

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和05年09月15日

計画の名称	神奈川県所管区域内の大規模盛土造成地の調査（防災・安全）												
計画の期間	平成31年度～令和05年度（5年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	神奈川県												
計画の目標	<p>新潟県中越地震等の大地震時に大規模盛土造成地において、盛土地盤の滑動崩落による被害が多数発生したことから、平成18年に宅地造成等規制法が改正され、既存の造成地について、新たに「造成宅地防災区域」として県知事等が指定を行い、宅地所有者等に必要な勧告や命令を行うことができることとされた。</p> <p>神奈川県内では、東海地震、神奈川県西部地震の発生の切迫性が指摘されていることから、これまでに第一次スクリーニングで抽出した大規模盛土造成地において、第二次スクリーニング計画の作成及び第二次スクリーニングを実施し、造成宅地防災区域の指定が必要な大規模盛土造成地を明らかにすることで、宅地の耐震化を促進させる。</p>												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	165	A	165	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H31当初)	中間目標値	最終目標値 (R5末)
1	優先的に詳細調査が必要な箇所（5箇所）において、土地所有者等に安全性に関する調査結果について情報提供を行い、防災意識を高める。 情報提供率 = 安全性に関する調査結果の情報提供を行った地域数 / 第二次スクリーニングの実施地域数（5地域）× 100（%）	0%	%	100%
2	各市内の全ての大規模盛土について、現地踏査等を行い、地区特性・造成年代・変状の有無の状況等の盛土特性と、第二次スクリーニング調査実施の優先性をまとめた宅地カルテを提供し、盛土の耐震性に関する地元自治体との情報共有を図る。 情報共有率 = 現地踏査等を元に作成した宅地カルテの情報共有箇所数 / 大規模盛土の箇所数（243箇所）× 100（%）	0%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	-	避難行動要支援者名簿の提供	-
A13-001、A13-002：「神奈川県国土強靱化地域計画」に基づき実施される要素事業																

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H31	R02	R03	R04	R05			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
市街地整備事業	A13-001	宅地耐震	一般	神奈川県	直接	神奈川県	-	-	大規模盛土造成地の変動 予測調査	第二次スクリーニング 5箇所	海老名市、大磯町、二宮町、湯河原町						147	-	
	A13-002	宅地耐震	一般	神奈川県	直接	神奈川県	-	-	大規模盛土造成地の変動 予測調査	第二次スクリーニング計画作成 243箇所	藤沢市、秦野市						18	-	
											小計							165	
											合計							165	

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H31	R02	R03	R04	
配分額 (a)	20	13	13	11	
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	20	13	13	11	
前年度からの繰越額 (d)	0	11	0	13	
支払済額 (e)	9	23	0	9	
翌年度繰越額 (f)	11	0	13	11	
うち未契約繰越額(g)	0	0	0	5	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	1	0	4	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	4.16	0	37.5	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由				令和3年度に繰越となった事業については、繰越となった令和4年度に事業の見直しが必要となった。また、令和4年度未契約繰越分は、令和5年度分との合併発注を計画している。	